

第 2 4 期 第 1 5 回 農 業 委 員 会 総 会 審 議 結 果

開 催 日 時	令和 3 年 1 1 月 2 5 日 (木曜日) 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 2 5 分				
開 催 場 所	苫小牧市役所 第二庁舎 2 階北会議室				
出席 農 業 委 員	及 川 末 男	五十嵐 堅 司	丹 羽 秀 則	野 村 真 理 子	計 6 名
	山 内 幸 子	今 泉 宏 治			
欠 席 委 員	中 岡 亮 太				
議 事 録 署 名 委 員	山 内 幸 子	及 川 末 男			

審 議 事 項

報 告 第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について

(自己転用)

土 地 の 表 示				面 積	土地所有者の 住所・氏名
所 在 ・ 地 番	地 目		登 記		
	現 況	現 況			
苫小牧市宮前町 1 丁目 12 番 1 1 丁目 12 番 2	畑	畑	畑	1. 274 m ² 665 m ²	■■■■市■■■町 ■■丁目■番■号 ■■ ■■

転 用 の 詳 細	備 考
1 転用の目的 宅地造成の為 2 転用の時期 届出受理後	

※農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出書審査書は別紙 1

審議結果	原案承認
------	------

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

(相続による権利の移動)

1 権利を取得した者の氏名	氏名	住所		
	■■ ■■	■■■■市■■■■ ■■■番地の■		
2 届出に係る土地の所在等	所在・地番	地目		面積 (㎡)
		登記	現況	
	字錦岡 90 番 6	原野	畑・道路	205
	90 番 7	原野	畑	367
90 番 8	雑種地	畑	354	
92 番 1	畑	畑・宅地・道路	846	
3 権利を取得した日	令和3年1月10日			
4 権利を取得した理由	夫、■■ ■■ 死亡による相続			
5 取得した権利の種類及び内容	所有権			
6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無			

審議結果 原案承認

議案第1号 現況証明願いの下附について

所在・地番	登記地目	農地台帳地目	面積(㎡)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
苫小牧市 字樽前 303 番 2	畑	畑 宅地 雑種地	3,518 198 796 (計 4,512)	■■■■市■■■■ ■■■番地 ■■ ■■■■	地目変更のため	農地・採草 放牧地以外	農業委員 及川 末男 推進委員 羽原 吉一 堀 勝 山本 まり子

審議結果 原案可決

議案第2号 令和3年度農地パトロール（利用状況調査）結果について

◎ 地区担当委員個別調査（令和3年8・9月）

		筆数	面積（㎡）
調査対象農地（a）		647	13,667,038
市有地等（b）		100	4,119,903
個別調査対象地（a-b）		547	9,547,135
調査結果	優良農地	536	9,451,611
	全体調査対象地（前年度 遊休農地、文書指導対象地を含む）	11	95,524

◎ 全体調査（令和3年11月4日実施）

調 査 結 果				
判 定 区 分			筆数	面積（㎡）
農地法第32条第1項第1号遊休農地	緑区分	A	2	5,365
	黄区分	B	—	—
農地法第32条第1項第2号遊休農地			C	—
農地法第33条第1項に規定する農地			D	—
再生利用が困難な農地			E	4
優良農地（維持管理等の再開）			3	53,082
文書指導（苫小牧市独自の区分）			2	4,756
合計			11	95,524

◎ 再生利用が困難な農地

	筆数	面積（㎡）
非農地判定	4	32,321
非農地未判定	—	—

審議結果	原案可決
------	------

その他

- (1) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について
整理番号 R3-8 (H27-1、R1-3、R2-21に変更)

利用権の設定を受ける者 苫小牧市字■■ ■■番地の■ ■■■ ■■
 利用権の設定をする者 苫小牧市字■■ ■■番地 ■■ ■■
 利用権を設定する土地

変更前		変更後	
苫小牧市		苫小牧市	
字美沢 57 番 1 の内	67,498 m ²	字美沢 57 番 3	21,486 m ²
		57 番 6	49,514 m ²
58 番 1	96,574 m ²	58 番 1	105,101 m ²
		58 番 7	61 m ²
98 番	37,249 m ²	98 番	32,138 m ²
101 番 2 の内	41,186 m ²	101 番 2	23,516 m ²
		101 番 131	18,430 m ²
(計 242,507 m ²)		(計 250,246 m ²)	

利用権の設定期間 平成 27 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日
 利用権設定の内容 賃貸借権
 変更理由 分筆及び錯誤による地番、面積の変更による
 ※ 賃貸料については変更しない。

- (2) 第16回農業委員会総会の開催について
12月21日(火) 午後2時からの開催予定
- (3) その他

農地法第4条第1項第8号の規定による届出書 審査書

届出人： ■■ ■■		代理人：	作成者： ■■ ■■
点 検	確 認		適否
届出の土地が市街化区域内にある。	いずれも、市街化区域内である。		○
届出書の法定記載事項が記載されている	届出者の住所及び職業		○
	土地の所在等（所在・地番・地目・面積・所有者・耕作者）		○
	転用計画（転用目的・転用時期・転用の目的に係る事業又は施設の概要）		○
	転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要		—
添付書類が具備されている。	土地の位置を示す地図		○
	土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）		○
	農地法第18条第1項の許可を証する書面（届出に係る農地が賃貸借の目的となっている場合）		—
	委任状（届出人以外の者が届出・受理する場合）		—
	参考となる資料 配置図、建物平面・立面図		—